

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2021年
2・3月号
No.354

令和二年度
北沢税務署への新年挨拶



投稿コーナー
「クリップボード(仮)」
開設!!&募集開始!!

世田谷都税事務所長感謝状贈呈式
受彰:飛田下北沢支部長

令和3年度 税制改正大綱
ー法人会の税制改正提言ー

梅・夢フェスタ:写真は18年3月の撮影。毎年、羽根木公園の梅まつりの時期に開催される梅丘商店街にて行われるフリーマーケット。地域の歳時記となっており140以上のフリマが並び賑わいを呈し、国士館大学によるマーチングパレードなどのイベントも行われている。今年ではコロナ禍により、フリマ等は中止となり2/6(土)～3/7(日)の日程で5000円分の商品券プレゼント抽選と梅ヶ丘駅での物産展のみ開催の予定。来年はフリマ等も再開され活気溢れる姿を取り戻すよう期待したい。



皆さん、こんにちは。
この冬は本当に寒かったですね。
これからは、春に向けて一雨ごとに
暖かくなっていく季節ですね。
季節の変わり目なので、体調には
十分に気をつけて頑張って
いきましょう。

税金クイズ

教えて!

税金八先生!

第1問 清酒には製法品質表示基準が設けられており、消費者の商品選択の大きなよりどころとなっています。さて、次のうち、清酒の容器又は包装等に表示してはいけないものはどちらでしょう?

- ①宮内庁御用達
- ②賞味期限

第2問 酒税法では酒類の分類に応じて1kg当たりの税率が定められています。次の酒類について、1本当たりに換算したときの酒税額が多いのはどちらでしょう?

- ①ワイン(ボトル750ml)
- ②純米酒(四合瓶720ml)

*答えは目次の下に!

ほうじん北沢

Houjin Kitazawa

2021年
2・3月号
No.354

公益社団法人
北沢法人会 広報誌
第354号
令和3年3月1日発行



CONTENTS

- 連載 教えて!税金八先生 / コンテンツ 1
- 投稿 投稿コーナー募集のおしらせ 2
- 令和2年度 北沢税務署への新年挨拶 3
- 世田谷都税務所長感謝状贈呈式 受彰:飛田下北沢支部長 / 第4回理事会開催 4
- 令和3年度 税制改正大綱—法人会の税制改正提言— 5・6
- 支部・部会・委員会活動 7
 - 南烏山・粕谷支部 支部が委員会議 経堂支部 令和3年オンライン賀詞交歓会
- 会員紹介 株式会社nanofun / 英雄 8
- 連載 No5 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 水口瑛介 9
- 都税事務所からのお知らせ 10
- 連載 経理の知識 税理士 川辺洋二 11
- 連載 大切です!就業規則 第58回 社会保険労務士 大竹謙一 12
- 北沢税務署からのお知らせ 13・14
- 政策金融公庫からのお知らせ 15
- 春の健康診断のご案内 / 北沢税務署からのお知らせ 16
- 編集後記 17

税金クイズ問題の答え

第1問 宮内庁御用達
第2問 純米酒(四合瓶720ml)

第1問 宮内庁御用達
第2問 純米酒(四合瓶720ml)

特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体潤滑剤・機能性被膜剤。

東洋ドライルーブ株式会社
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

http://www.drilube.co.jp

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738



出版事業を通じて社会に貢献する

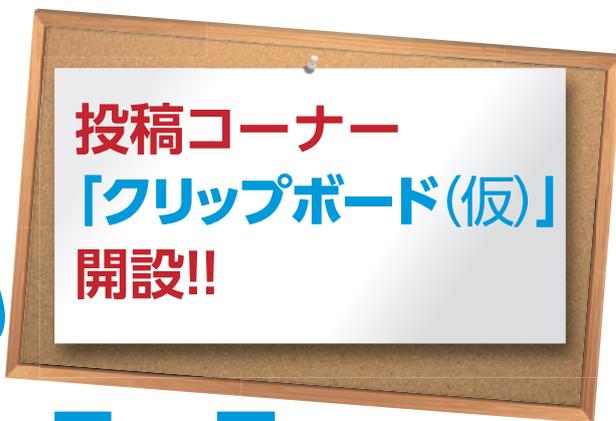
株式会社大成出版社

http://www.taisei-shuppan.co.jp/

取締役会長 松林 久行

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
TEL.03-3321-4132 FAX.03-3327-3777

投稿 急募!!!



「ほうじん北沢」で、会員のコミュニティの場となるようなフリー投稿のコーナーを設けることにしました。もちろん一般の方も大歓迎です。面白画像・ペット自慢・趣味自慢・支部の報告・法人会への質問・etc…。なんの縛りも?有りません、皆さんがただ自由に投稿し、また、活用できるようなページにできたらと、編集委員一同考えて開設するコーナーです。皆さんの投稿をお待ちしております!! まずは、スマホの自慢の画像にコメントを添えてメールしてみてもいいでしょうか?

投稿方法 投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

※全ての投稿を掲載出来ない場合がありますのでご了承ください。

●お名前もしくはペンネーム(匿名も可) ●コメント等 ●連絡先:住所、電話番号など(掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。

Mail ▶ info@kitazawahoujinkai.or.jp Fax ▶ 03-5450-7122

例えば、
こんな感じの
投稿など!!



「高みの見物」

人間が忙しく動いているのを傍目に、
マイペースで、寛ぐ猫の菜々子
下北沢支部 副支部長 長沼慶子

紅千鳥

羽根木公園の梅!来年は梅まつり
ができますように☆
平塚早苗

投稿の一例を
編集部で集めてみました!!

【豪徳寺駅界隈《招福猫児》散歩・・・またにゃん



小田急線豪徳寺駅前には石造招き猫が鎮座しています。実は招き猫の発祥と言えば、豪徳寺(実際には八つぐらいの伝説がありますが…)伝説は有名ですね。豪徳寺駅界隈を散歩すると公園に招き猫があるんですよ。

豪徳寺商店街の中央お休みどころには「豪徳寺オフィシャル招き猫」、小田急線に沿ってちよいと足を延ばして経堂方面には「黒猫まねき猫」、梅丘方面に行けば「横になってる招き猫」!横になっているのは珍しい!「人生ゆっくり焦らずに生きましよう」かな?と…ここで招き猫の左手・右手・両手の意味は再確認すると

●左手挙げ:先客万来や縁結びの雌猫 ●右手挙げ:金運や幸福招く雄猫 ●両手挙げ:お客さんと金運を招く性別不明猫 そんなことを頭において見かけた招き猫に挨拶するとご利益届けてくれるかもですね。

ちなみに、「まねきねこ」ではなく、【まねぎねこ】ですのでご注意ください!!!

編集委員長 竹股 克之



税務署

令和2年度 北沢税務署への新年挨拶

新年になっても新型コロナウイルス感染拡大が収まらない状況でしたが、署側で徹底した三密対策を準備していただき、1月8日(金)に正副会長、女性部会、青年部会で30分ずつ税務署幹部の皆様へ新年挨拶に伺いました。

正副会長の時間では、昨年コロナ禍で人を集めての事業開催が難しかったことから、集まらないでも出来る仕組みの検討、またマイナンバーカード申請普及の為、いくつかある方法の中でスマホ活用する方法等を検討していく方針等が説明され、行政だけでなく署への協力依頼がなされました。

女性部会では、各種事業が中止になった中で「税に関する絵はがきコンクール」の実施、また人数制限をしましたが11月20日(金)に表彰式も開催出来たお礼を述べ、今年は遅まきながらSDG's(持続可能な開発目標)を勉強しながらいつでも実施していきたい等の目標が説明されました。



例年と違い、三密対策のため十分な距離を取った対面となった。物理的な距離は離れても増々関係性の強化が求められるだろう。

青年部会では、北沢八幡祭りが中止になり署の皆様へ焼き鳥を焼いていただけず残念だったこと、また毎回20~30名集まる月例会部会が開催出来なかったこと等、部会長としては忸怩たる思いだったが、コロナ感染対策セミナーを開催し、本会の要請で公式チャンネルに登録していただくなどの成果があったことを報告しました。

今年も税務署の皆様と緊密に連携をとりながらご支援をいただき、北沢法人会の事業を拡充していければよいと感じました。

なお、今年はコロナ感染予防の為、恒例の集合写真撮影は出来ませんでした。(事務局 廣住 純)



女性部会



青年部会

世田谷都税事務所長感謝状贈呈式 受彰:飛田下北沢支部長

令和2年12月17日(木)世田谷区合同庁舎において、令和2年度東京都世田谷都税事務所による「税務功労者感謝状贈呈式」が行われ、法人会からは飛田下北沢支部長が受彰されました。

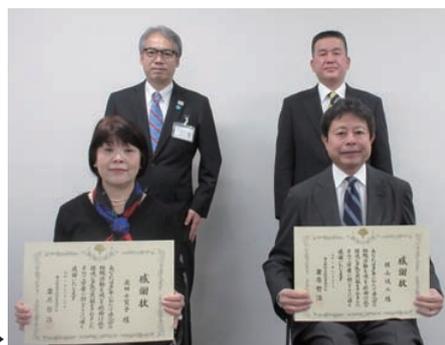
飛田支部長は、日頃から都税の広報活動(ポスターの掲示、Eltax:エルタックスの普及・啓蒙)等、業務行政の推進



◀栗原都税事務所長(左)、飛田支部長(右)
他法人会受彰者の皆様と集合写真▶

に法人会役員として積極的に協力し、納税意識の高揚と税の正しい知識の普及にご尽力されたことが認められました。おめでとうございます。

また、今年はコロナ禍による三密回避の為、表彰式も分散開催でこの日は世田谷区内三法人会の受彰者のみが集まったの贈呈式でした。今年は一日も早くコロナが終息し、全員が集まったの式典が開催出来ることを願うばかりです。
(事務局 廣住 純)



令和2年度 第4回理事会開催

令和2年12月14日(月)に第4回理事会が開催されました。

通例では理事会は法人会館3階大会議室で開催されていましたが、出席者の健康と安全確保の為、より三密を回避する為、換気がよくより広い会場として初めて「梅丘パークホール」で開催しました。

当初オンライン参加も予定していましたが、会場のWi-Fi環境が整っておらず、直接参加方式のみの開催となりました。

当日は入場時にマスク着用確認、手指消毒、検温を行い、配席も対面を避け講義方式とし、議長席にはアクリル板を設置し飛沫対策を徹底して開催いたしました。

今回は理事会開催前に、東法連(一般社団法人東京法

人会連合会)が先日発表した「法人会401kプラン(選択制企業型確定拠出年金)導入について」東法連事務局小野寺部長とNTSコンサルティング株式会社加藤取締役による説明会に続き、理事会では下記について審議され承認されました。

議案1 令和3年度「役員改選」について

議案2 業務執行理事の職務執行状況報告について

議案3 その他 広報委員会 令和3年度の方針とお願い

本年もコロナ対策に十分配慮し、皆様に安心して会議にご出席いただける環境を整備して参りますのでよろしくお願いいたします。(事務局 廣住純)



令和3年度 税制改正大綱

—法人会の税制改正提言—

～中小企業向けの法人税の軽減税率は2年延長、 固定資産税は据え置きなど～

政府は、令和2年12月21日に令和3年度税制改正大綱を閣議決定しました。

法人会が提言していた法人税の軽減税率の特例の適用期限の延長は実現され、固定資産税や産業競争力強化に係る措置などウィズコロナ・ポストコロナを意識した税制改正となりました。主な内容をお知らせします。

法人税関係

■ デジタルトランスフォーメーション投資促進税制の創設

青色申告法人が事業適応計画について産業競争力強化法の認定を受け、令和5年3月31日までに事業適応計画の実施のためのソフトウェア等の新設・増設などを行った場合に、取得価額の30%の特別償却が取得価額の3%の税額控除が認められます。なお税額控除は、グループ外の事業者とデータ連携する場合には5%に引き上げられます。

■ 研究開発税制の見直し

総額に係る税額控除制度については、税額控除率の下限を6%から2%に引き下げ、上限を10%から14%に引き上げられます。

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に開始する事業年度のうち、基準年度に比較して売上が2%以上減少し、試験研究費が基準年度を超える場合に、控除税額について当期の法人税の5%が上乘せされます。

■ 所得拡大税制の見直し

青色申告法人が令和3年4月1日から令和5年3月31日までに開始する各事業年度に、新規雇用者給与等支給額の新規雇用者比較給与等支給額に対する増加割合が2%以上の場合、控除対象新規雇用者給与等支給額の15%を税額控除できる制度となります。なお、教育訓練費の増加割合が20%以上の場合、控除対象新規雇用者給与等支給額の20%まで税額控除が拡大されます。

中小企業向け所得拡大税制は、増加割合1.5%の判定を、継続雇用者給与等支給額の比較から、雇用者給与等支給額での比較へと変更します。また、税額控除率25%になるか否かの判定についても、継続雇用者給与等支給額の比較から、雇用者給与等支給額で比較して増加割合が2.5%以上か否かの判定を行います。

■ 繰越欠損金の控除上限の特例の創設

青色申告法人が産業競争力強化法の事業適応計画の認定を受け、事業適応計画に従って事業適応を実施する者の適用事業年度に、令和2年4月1日から令和3年4月1日を含む事業年に生じた欠損金がある場合には、欠損金の繰越控除前の所得の金額の範囲内で損金算入できることとなります。

■ 株式を対価とするM&Aの促進

会社法の株式交付により、その有する株式を譲渡し、株式交付親会社の株式の交付を受けた場合は、その譲渡した株式の譲渡損益を繰り延べることでとします。

■ カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設

青色申告法人が産業競争力強化法の中長期環境適応計画について認定を受け、令和6年3月31日までに、その計画に記載された中長期環境適応生産性向上設備（仮称）又は中長期環境適応需要開拓製品生産設備（仮称）を取得した場合に、取得価額の50%の特別償却、あるいは取得価額の5%の税額控除を選択適用できます。なお、税額控除については、温室効果ガスの削減に著しく資するものにあたっては10%に控除額が拡大されます。

■ 中小企業向け税制

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限は2年延長されます。

中小企業投資促進税制について、①不動産業、②物品賃貸業、③料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブその他これに類する事業（生活衛生同業組合の組合員が行うものに限る。）を指定事業に加えて、適用期限が2年間延長されます。

所得税・住民税関係

■ 住宅ローン減税に関する特例措置

住宅ローン減税について13年間利用できる特例が、令和3年1月1日から令和4年12月31日までに居住の用に供した場合まで延長されることになりました。

住宅の床面積が40㎡以上50㎡未満の住宅についても、住宅ローン減税の特例が利用できるようになります。ただし、13年間の控除期間のうち、合計所得金額が1,000万円を超える年については、適用されません。

■ 同族会社が発行した社債の利子

同族会社が発行した社債の利子・償還金について、法人と特殊の関係のある個人及び親族が受け取る場合は、総合課税の対象となり累進税率が適用されます。令和3年4月1日以後に受け取るものから適用になります。

■短期退職手当等

退職手当のうち、勤続年数が5年以下である者が受けるもので、特定役員退職手当に該当しないものを短期退職手当等とし、収入金額から退職所得控除額を控除して300万円を超える部分には、退職所得の計算の際に2分の1とする措置を適用しないこととなります。令和4年分から適用されます。

■子育て助成の非課税

国又は地方公共団体が行う保育その他の子育てに対する助成について、非課税とします。

消費税関係

■課税売上割合に準ずる割合の承認申請

課税売上割合に準ずる割合の承認申請について、課税期間の末日までに提出して、1ヶ月以内で承認を受けることで、提出した課税期間から課税売上割合に準ずる割合が利用できます。

■電気ガス供給施設利用権の範囲

調整対象固定資産である電気ガス供給施設利用権の範囲に、電気事業法の配電業者に対して電気供給施設を設けるために要する費用を負担して、電気供給施設を利用して電気の供給を受ける権利が加えられます。

■産後ケア事業は非課税

母子健康法の改正により創設される産後ケア事業は、社会福祉事業に類するものとして非課税となります。

■20万円以下の国際郵便による輸出

20万円以下の国際郵便で輸出をした場合に、輸出免税の適用を受けるためには、輸出したことを証明する書類として、日本郵便株式会社より交付を受けた郵便物の引受証及び発送伝票の控えの保存が必要となります。令和3年10月1日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。

相続税・贈与税

■国際金融都市に向けた税制上の措置

国内に短期的に居住する在留資格を有する者、国外に居住する外国人等が、相続開始の時又は贈与の時において国内に居住する在留資格を有する者から、相続・贈与により取得する国外財産には相続税又は贈与税を課さないこととします。

■住宅取得資金の贈与

直系尊属から住宅取得資金の贈与を受けた場合の非課税措置について、令和3年4月1日から令和3年12月31日までに契約した場合は、現行と同額で据え置かれます。

省エネ・バリアフリー住宅	消費税率10%	1,500万円
省エネ・バリアフリー住宅	消費税率8%以下	1,500万円
上記以外の住宅	消費税率10%	1,000万円
上記以外の住宅	消費税率8%以下	500万円

受贈者が贈与を受けた年の合計所得金額が1,000万円以下の場合には、面積要件が緩和され40㎡以上となります。

■教育資金の一括贈与制度

教育資金の一括贈与について、贈与者死亡時に残額がある場合に、相続税の対象となります。ただし、受贈者が、①23歳未満である場合、②学校等に在学している場合、③教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練を受講している場合は、相続税の対象となりません。

なお、受贈者が孫・ひ孫の場合は2割加算の対象とされます。

■結婚・子育て資金の一括贈与制度

受贈者が孫・ひ孫の場合に2割加算の対象とします。受贈者の年齢制限は、20歳以上から18歳以上に引き下げられます。

その他

■税務関係書類の押印義務の見直し

納税者の押印が必要とされてきた税務関係書類について、基本的に押印不要となります。押印が必要なものは、①担保提供関係書類及び物納手続関係書類で、実印の押印と印鑑証明書の添付を求めている書類、②相続税及び贈与税の特例で、財産の分割協議に関する書類だけとなります。

■電磁的記録等による保存制度の見直し

承認制度を廃止して、正規の簿記の原則に従って記録されていれば紙への印刷は不要で、電子データのまま保管することが可能となります。令和4年1月1日以後の関係帳簿から適用されます。

訂正等履歴要件及び相互関連性要件など、従来の要件を満たす優良な電磁的記録等の保存を行う旨の届出を提出することで、過少申告加算税が5%軽減されます。令和4年1月1日以後に申告期限が到来するものから適用されます。

■スキャナ保存制度

承認制度を廃止して、要件が大幅に緩和されます。会計システムにおいて訂正削除履歴が残る場合は、タイムスタンプも不要となり、2ヶ月以内に入力することが求められます。書類への自署、相互けん制などの適正事務処理要件なども廃止されます。令和4年1月1日以後に保存する書類に適用されます。

■固定資産税

令和3年度は、固定資産税の評価替えの年となりますが、土地について、固定資産税の税額が増加する場合には、前年度の税額に据え置く特別な措置が講じられます。なお、評価額が下がった場合は、通常通り減額となります。コロナ禍による対応となります。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

南烏山・
粕谷支部

南烏山・粕谷支部会員会議

1月12日(火) / 参加者15名 / 場所:烏山区民センター3階会議室

今回は、来期の支部役員を選任する必要があったため、緊急事態宣言の最中ではありましたが、徹底した感染対策のもとで細心の注意を払いながら会議を行いました。今までに経験のしたことのないこのようなコロナ禍において、支部役員の推薦候補としてお受けいただいた皆様に心より感謝申し上げます。

この会議の中で印象的だったのは、大先輩である会員の方から昔の南烏山・粕谷支部はとても結束力が強かったというお話をいただいたことです。昨年に引き続き、直接顔を合わせて話しをすることが難しい状況で、各会員との関係性が希薄になりがちであるからこそ、各自が強い仲間意識を持って協力していかなければ、法人会のような団体自体存続の危機に直面してしまう可能性もあると考えられます。

会議では、皆の意見として強い仲間意識を持つためには、各会員がお互いのことをもっと理解し、お互いのために何ができるのかを考えなければならない。例えば、自分の仕事やプライベートの付き合いの中で、他の会員に提供できることがあるかどうか、またそれがその会員のメリットになるかどうかを考えて紹介する等、各会員が意識して人と人の繋がりを構築する必要がある。お互いの仲間を紹介し合い、さらに仕事に繋がる仲間を作ること、それが結果的に会員増強につながる等の話しが出ました。

このような仲間意識(結束力)をもつことにより、コロナが終息したあかつきには、コロナ時代を思い出話として笑って話せるように、南烏山・粕谷支部の来期は仲間の結束力をより強化できるように頑張りたいと思います(副支部長 石井博晶)

経堂支部

令和3年オンライン賀詞交歓会

2月5日(金) / 参加者20名 / 場所:オンライン

新型コロナウイルス感染拡大以後、対面・集合形式のイベントが中止となり、約1年ぶりの支部活動となりました。

久しぶりの顔、初めての顔もあり、オンラインでも、顔を合わせて声を聞くだけでも、距離感がぐっと縮むことを実感しました。

今後、ワクチン接種が進むとともに状況も変わっていくと思いますが、オンラインでも「楽しく・仲良く・役に立つ」活動ができるように、試行していきたいです。

(支部長 西原弘)



ACE エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア


小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社


株式会社セガワ

k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 文史

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

桜上水支部

株式会社nanofun

会員名:代表取締役 川路拓也

例えば
こんなことやれます。

顧客管理 アプリ 受発注
在庫管理 デザイン コスプレ
ホームページ SNS

千歳島山017番 nano-fun <https://nanofun.co.jp>
〒157-0065 東京都世田谷区上祖師谷1-28-13
シャトレ映画1号室 ☎ 03-6739-2519 ✉ Contact@nanofun.co.jp

御社の悩み聞かせてください。

下北沢支部

英雄(エイユウ)

会員名:北條敦大

初めまして、代表:北條と金子と申します。21歳:学生です。
僕達は、日本の衣 / 食 / 住 / 学 / 医という、人に寄り添った事業を行っていきたくと考えています。
その中で、まずは人の生活に身近で欠かせない問題の「ゴミ:クリーンアップ」についての事業を展開していきます。

○53PROJECT



日本をクリーンアップ・観光 / 環境サポート・リサイクルの一環で「IoT化ゴミ箱」を屋内:密閉空間・屋外:国道 / 都道 / 区道に配置し、人々に寄り添ったサービス事業化を考えています。
何のIoTかと言うと、観光サポート(地図アプリ)や人々に合ったあらゆるナビゲーション(広告・スポット・サポート...)です。

その事業への第一歩として、2020年12月19日~27日に世田谷区:下北沢で第一回モックアップテストを行いました。
現在、53PROJECT事業リリースに向けさまざまな企業様を協業 / チームアップ / 支援としてお話しさせていただいています。
ぜひ、個人様でも法人様でも僕達53PROJECTへ後援 / 協力してくださる方々を募っていますので、いつでも下記の連絡先からお待ちしています。

- 住所:東京都世田谷区宮坂3-17-7
- 電話番号:080-7715-2373
- SNS:Instagram(53_project.5385)



愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング

(利) 株式会社玉川繊維工業所

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
パインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰 忠嘉
〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。



No.
5

ペンギン先生の居眠り法律相談所

弁護士
水口 瑛介

「溢れた水は戻らない?!」の巻

ペンギン先生:…うーむ、最後の最後に炭治郎くんがああなってしまうとは…。さて、あれ、メールが来ていますね。

To:sensei@penguinlaw.com

From:sasakikacho@suzukikensetsu.co.jp

【お寿司屋さんで相談した佐々木です】

先日お寿司屋さんで部下が逮捕されてしまった件を相談させてもらった佐々木です。罰金にはなってしまいましたが、部下は釈放されて、会社もクビにならずに済みました。その節は本当にありがとうございました。

お恥ずかしいのですが、今回は私自身の件でご相談させていただきたく、お時間をいただけないでしょうか…。

Zoomにて

佐々木:ペンギン先生ご無沙汰しております。

今日はお時間いただきありがとうございます。

ペンギン先生:こんにちは、今日はどうぞされましたか??

モニター越しでも顔色が悪く見えますが…。

佐々木:ええ…。お恥ずかしい話なんですけど…実はその…ふ…不倫をしてしまいました…。魔がさしたといいますが、若い女性に食事に誘われたり、休みの日に可愛いスタンプのLINEがきたりしたのが久しぶりでして、つい舞い上がってしまったんです。でも、彼女のご主人にバレてしまって。どうやらご主人には私が無理やりホテルに連れて行ったと説明したようで、怒り狂ったご主人が上司に連絡してしまって、会社にも知られてしまいました…。彼女からは後日謝られましたが、もう取り返しのつかない状態です…。

ペ:それは地獄ですね…。

佐々木:上司からは社長の判断によってはクビになるかもしれないと言われてしまいました。私、会社をクビになってしまうのでしょうか。家のローンもまだあと10年ありますし、クビになったら生きていけないです…もう人生終わりです…。

ペ:落ち着いてください、不倫がバレた人なんて職業柄山ほど見てきましたけど、一人も死んでないですから。

そもそも会社が不倫を理由に従業員を解雇するのは難しいんです。不倫は会社の業務ではなく、私生活上の行為ですから。不倫によって会社の業務に大きな影響が生じたとか、何か特殊な事情でもない限り、それだけでは解雇の正当な理由にはならないと考えられています。なので万一会社から解雇されてしまった場合でも、不当解雇だとして争うことができる可能性が高いですよ。

佐々木:それが、実は、彼女は同じ会社の後輩でして、社内の雰囲気になんて耐えきれずに会社に出勤しなくなり、そのまま引き継ぎもせずに退職してしまいました。彼女は社内の経理の重要な部分を任されていたようで、他に分かる社員がいない今、会社は大変な状況になってしまっています。

ペ:そうですか…それはあまり良くない状況ではありますね…。ただ、それでも解雇が必ず有効になるとは私は思わないですね。佐々木課長の会社は大手の建築会社ですし、そんな大きな会社の経理を彼女一人に任せていた会社の体制にも問題があると思います。万一解雇されてしまった場合でも、戦う余地は残されていると思います。お気を確かに!!

佐々木:それともう一つ気になっていることがあります。彼女のご主人から電話がかかってきて、当たり前なんですけど鬼のように激怒していま

す。めちゃくちゃ怖くて、あれは下弦、いや、上弦の鬼ですよ…。

ペ:なんかちょっと余裕ありそうですね…。

佐々木:ご主人は、「妻は、お前に無理矢理関係を強要されたと言ってる。」「今すぐ1000万円払わないと裁判だ!」「Twitterに実名で公表する!」と、すごい勢いで言っていて取り付く島もありませんでした。

1000万円なんて持っていないですし、Twitterになんて出てしまったら会社の評判にも傷がつきますよね。うちの会社は近々上場も考えているので、万が一私のせいで上場がダメになったら、会社にいらなくなってしまいます。毎日毎日電話がかかってくるので、もう頭がおかしくなってしまうそうです…。

ペ:そんなことで上場はダメにはなりませんよ。

しかし、1000万円って、そりゃまたずいぶんと吹っ掛けてきましたね。裁判での不倫の慰謝料相場は、大体数十万円から300万円の間くらいが多くて、1000万円なんて到底認められないですよ。不貞行為が一度だけで、しかも相手は離婚しないとすれば、その中でも低い方の金額になるはずですよ。それに、いくら佐々木さんがしてはならないことをしてしまったとは言え、1000万円を払わないと公開するだなんて、これはもはや脅迫ですよ。

夫に対してもそうですし、会社との関係もありますから、これは早く弁護士をつけて対応した方が良いと思います。

佐々木:そういうものなんですか??ペンギン先生にお願いした場合、どういう風に動いてくださるんですか??勝手なことを言うようで申し訳ないのですが、まだ妻や子供には知られていないので、なんとか内緒にしたいんです。出来るだけ穏便に済ませられるものでしょうか?

ペ:そうですね…まずは夫に連絡をして丁寧に佐々木さんからの謝罪を伝え、今後は私が窓口となることを説明します。その上で、裁判になった場合に認められるであろう金額を検討して、その金額を支払うことで和解してもらうように交渉します。

佐々木:つまり、私に彼女のご主人から連絡が来なくなり、直接話さなくてよくなるということですね、それだけでも精神的に大分楽になりそうです。ペンギン先生に是非お願いしたいです…。会社についてはどうですか?

ペ:会社との関係でも私が窓口となって、丁寧に謝罪をして、解雇にはしないようにお願いするということになるかと思いますが。

佐々木:私にはペンギン先生が煉獄杏寿郎に見えます。お願いします!

ペ:やっぱり余裕ありますよね??

まあ、分かりました。覆水盆に返らずと言いますが、今から出来ることをして、前を見るしかありません。やってしまったことは仕方ないですから、しっかりと反省して謝罪しましょう。そこから先は必ずなるようになりますから、全集中の呼吸でなんとか一緒に頑張りましょう!

執筆者紹介

湊 総合法律事務所

弁護士 水口 瑛介

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目7-1
有楽町電気ビルディング北館12階1213区

TEL. 03-3216-8021 TEL. 03-3216-8022

HP: <http://www.minatolaw.com>

Mail: mizuguchi@minatolaw.com



次回は当会明大前支部所属の山崎由紀子弁護士(妻)が担当します。



都税がスマホ決済アプリで納付できます

都税がスマートフォン決済アプリで納付できるようになり、
都税の納付がさらに便利になりました。

- いつでもどこでもスマホで簡単に納付ができます。
- 納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます。
- 手数料はかかりません。



納付方法

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を使用して、
納付書のバーコードを読み取ることにより納付することができます。

納付できる主な税

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、
固定資産税（土地・家屋）・都市計画税、
固定資産税（償却資産）
の定期課税分及び随時課税分

1枚あたりの合計金額が30万円までの
納付書（バーコードがあるもの）に限ります。

利用できるアプリ

（令和3年3月1日時点）



注意事項

- **領収証書は発行されません。**※
領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。
- 納付手続完了後に、**納付を取り消すことはできません。**
- 事前にアプリ内でお支払いに必要な金額をチャージする必要があります。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局 HP で詳細をご確認の上、
ご利用ください。

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できます。車検用の納税証明書が必要の方は、納付の約1週間後に都税事務所等に申請してください。

主税局 HP の「AI チャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は

主税局 スマホ

検索

東京都主税局
ホームページ



業績悪化等に伴う役員給与の減額

新型コロナウイルス感染症については、国内の感染拡大を防止するために、政府全体で必要な措置を講じていくこととしており、その中で国税における新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応や当面の申告や納税などに関して寄せられた質問等を、国税庁がFAQとして取りまとめたものを公表しております。今回は、その中で、「業績悪化等に伴う役員給与の減額」についての事例を紹介します。

■【国税庁に寄せられた質問】

当社は、各種イベントの開催を請け負う事業を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、イベント等の開催中止の要請があったことで、今後、数か月間先まで開催を予定していた全てのイベントがキャンセルとなりました。

その結果、予定していた収入が無くなり、毎月の家賃や従業員の給与等の支払いも困難な状況であることから、当社では、役員給与の減額を行うこととしました。法人税の取扱いでは、年度途中で役員給与を減額した場合、定期同額給与に該当せず、損金算入が認められないケースもあると聞いています。

そこで、当社のような事情によって役員給与を減額した場合、その役員給与は定期同額給与に該当するのでしょうか。

●【国税庁の回答】

○貴社が行う役員給与の減額改定については、業績悪化改定事由（法人税法34条1項1号、法人税法施行令69条1項1号ハ）による改定に該当するものと考えられます。

したがって、改定前に定額で支給していた役員給与と改定後に定額で支給する役員給与は、それぞれ定期同額給与に該当し、損金算入することになります。

○法人税の取扱いにおける「業績悪化改定事由」とは、経営状況が著しく悪化したことなどやむを得ず役員給与を減額せざるを得ない事情があることをいいますので、貴社のように、業績等が急激に悪化して家賃や給与等の支払いが困難となり、取引銀行や株主との関係が

らもやむを得ず役員給与を減額しなければならない状況にある場合は、この業績悪化改定事由に該当することになります。

- ・法人税基本通達9-2-13（経営の状況の著しい悪化に類する理由）
- ・役員給与に関するQ&A（平成24年4月改訂版）[Q1]（業績等の悪化により役員給与の額を減額する場合の取扱い）

■【国税庁に寄せられた質問】

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国からの入国制限や外出自粛要請が行われたことで、主要な売上先である観光客等が減少しています。そのため、当面の間は、これまでのような売上げが見込めないことから、営業時間の短縮や従業員の出勤調整といった事業活動を縮小する対策を講じています。

また、いつになれば、観光客等が元通りに回復するののかの見通しも立っておらず、今後、売上げが更に減少する可能性もあるため、更なる経費削減等の経営改善を図る必要が生じています。一方で、当社の従業員の雇用や給与を維持するため、急激なコストカットも困難であることから、当社の経営判断として、まずは役員給与の減額を行うことを検討しています。

しかしながら、法人税の取扱上、年度途中で役員給与を減額した場合にその損金算入が認められるのは、経営が著しく悪化したことなど、やむを得ず減額せざるを得ない事情（業績悪化改定事由）がある場合に限られると聞いています。そこで、当社のような理由による役員給与の減額改定は、業績悪化改定事由

による改定に該当するのでしょうか。

●【国税庁の回答】

○貴社が行う役員給与の減額改定について、現状では、売上などの数値的指標が著しく悪化していないとしても、新型コロナウイルス感染症の影響により、人や物の動きが停滞し、貴社が営業を行う地域では観光需要の著しい減少も見受けられるところです。

○また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が防止されない限り、減少した観光客等が回復する見通しも立たないことから、現時点において、貴社の経営環境は著しく悪化しているものと考えられます。

○そのため、役員給与の減額等といった経営改善策を講じなければ、客観的な状況から判断して、急激に財務状況が悪化する可能性が高く、今後の経営状況が著しく悪化することが不可避と考えられます。

○したがって、貴社のような理由による役員給与の減額改定は、業績悪化改定事由（法人税法34条1項、2項、法人税法施行令69条1項1号ハ、5項2号）による改定に該当します。

- ・法人税基本通達9-2-13（経営の状況の著しい悪化に類する理由）
- ・役員給与に関するQ&A（平成24年4月改訂版）[Q1-2]（業績等の著しい悪化が不可避と認められる場合の役員給与の減額）

上記から業績悪化等に伴う役員給与の減額についての国税庁の基本的な考え方がうかがえますので、皆様の個別事例について考えるご参考になさってください。

■東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

■執筆者の紹介

- ・税理士：川辺洋二
- ・事務所：川辺会計事務所
世田谷区代田5-34-8カーサ下北沢103
電話：03-5433-8380
<http://kawabe-kaikei.com/>
- ・主な著作：「コストダウンのための原価のしくみ（日本能率協会）」他
- ・主な講演先：早稲田大学・日本FP協会



子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得

今回は、育児・介護休業法施行規則等が改正され、令和3年1月1日より施行されました
子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得について、説明していきます。

1. 子の看護休暇・介護休暇制度

育児・介護休業法は、企業や事業所の規模や業種を問わず適用される法律です。その中に「子の看護休暇」と「介護休暇」の規定が定められている休暇制度になります。

小学校就学前の子が病気やケガをした場合の世話(看護)や要介護状態にある家族の介護が必要な労働者(男性・女性関係なく)が、事業主に申し出ることにより、1年度につき5日(子供・対象家族が2人以上の場合は10日)を限度として、休暇を取得できます。

子の世話には、予防接種や健康診断の受診なども含まれます。「育児休業」「介護休業」が、まとまった期間での休みを想定しているのに対し、子の看護休暇・介護休暇は、突発的な事態に対応するための休暇とイメージしていただくとよいかと思えます。

申し出た労働者に対して、事業主は、休暇を与えなくてはなりません。年次有給休暇のように事業主に「時季変更権」はありません。休暇を取得した際の賃金については、法令上、有給で取得させることまでは求められていませんので、会社の規定によります。

2. 改正のポイントと実務上の留意点

現行制度では、1日または半日を単位とした取得しかできませんでしたが、より育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう、時間単位で取得できるようになりました。

また、1日の所定労働時間にかかわらず、すべての労働者が対象になりました。

<改正のポイント>

改正前

- ・半日単位での取得が可能
- ・1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない



改正後

- ・時間単位での取得が可能
- ・全ての労働者が取得できる

厚生省リーフレット「子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになります」

時間単位とは、1時間の整数倍の時間をいい、事業主は、労働者からの申し出に応じ、労働者の希望する時間数を取得させなくてはなりません。

また、法令上求められる休暇は、「始業時間から連続」または「終業時間に連続」する形での取得であり、就業時間の途中での取得(いわゆる「中抜け」)までは義務としていません。ただし、厚生労働省は、法を上回る制度として、「中抜け」ありの休暇取得を認めるよう配慮を求めています。

子の看護休暇や介護休暇を時間単位で取得することが困難な業務がある場合は、労使協定を締結することにより、時間単位の休暇制度の対象からその業務に従事する労働者を除外することができます。ただし、困難な業務の範囲については、制度の趣旨を考慮して、労使協定の締結に当たり、労使で十分に話し合っ

て定めることが労使トラブルの防止の観点からも重要になります。実務上の留意点として、1日の所定労働時間が7時間30分の会社で時間単位の休暇を取得させる場合、「30分」という端数を切り上げて、8時間分の休暇で「1日分」とカウントしますので注意が必要です。※時間単位の年次有給休暇制度での時間単位で休暇を取得させた場合と同じ考え方です。

また、今回の改正は休暇制度の変更になります。就業規則上、休暇の定めは、「絶対的記載事項」として必ず記載しなければならないことになっていますので、就業規則(育児介護休業規程)の変更も必要になってきます。

3. 助成金等の活用

時間単位で利用できる有給の子の看護休暇制度や介護休暇制度を導入し、労働者が制度を活用して休暇を取得したなど一定の要件を満たした事業主に対して、助成金(両立支援等助成金)の活用も可能です。

助成金の諸要件については、変更もございますので、詳細は厚生労働省ホームページ等をご確認ください。

会社の人事・労務管理のご相談は

大竹労務マネジメント事務所

社会保険労務士 大竹 謙一

世田谷区給田 3-34-7-203 TEL: 03-6671-2878

ご相談は、ホームページからお受け致します。

URL: www.o-roumu.jp



スマホ×確定申告 -ネクストステージ-

進化するスマート申告！

～5つのステップで手続完結！～



STEP 1 国税庁ホームページへアクセス

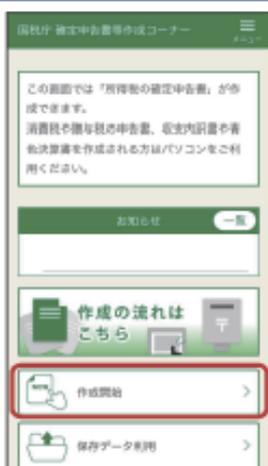
iPhoneの方



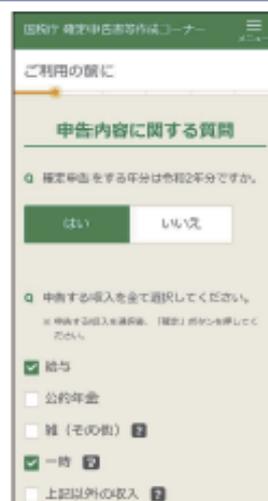
Android™の方



インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。



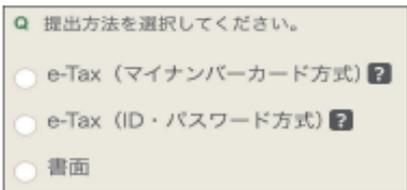
国税庁ホームページにアクセスし、「作成開始」をタップしてください。



収入や控除の質問に順番にお答えください。

STEP 2 提出方法を選択

提出方法の選択



○マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)

対応端末の一覧はこちら→



○ID・パスワード方式

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方(全ての端末)

※ マイナンバーカードや完了通知をお持ちでない方は、裏面下のカードの取得方法又は完了通知の発行をご確認ください。

▶ マイナンバーカード方式



画面の案内に従って、「マイナポータルAP」をインストールしてください。



マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

▶ ID・パスワード方式



ID・PWが目印

ID(利用者識別番号)

1234567812345678

パスワード(暗証番号)

a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

STEP 3 金額などを入力

収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

※ マイナンバーカードを使ってマイナポータルから生命保険料控除証明書などの情報を取得することで、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

控除の入力



医療費や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。(※)

氏名等の入力



氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

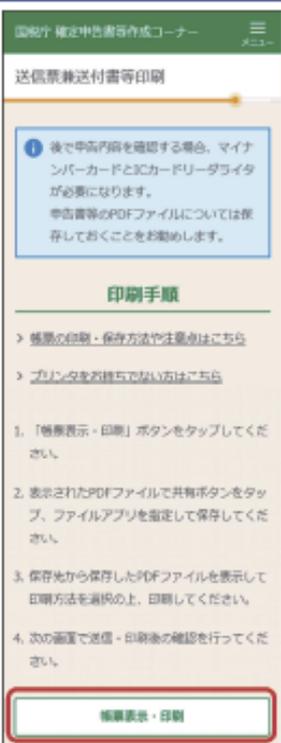
※ 提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

STEP 4 送信



e-Taxで送信してください。

STEP 5 申告書データを保存



印刷画面まで進んだら申告「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面は異なります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

iPhone



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイルに保存」を選択してデータを保存してください。

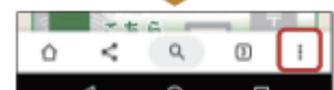


保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。



保存したデータは「Chrome」から後で確認できます。

マイナンバーカードの取得方法について

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請はこちらから→

マイナンバーカード 取得方法



ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※ ご利用には別途費用がかかります。

※ このチラシには開発中の画面が画像化されていますので、実際の画面と異なる場合があります。（一部、令和元年分の画面を参照しています。）

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカードが必要です。

- iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社からのライセンスに基づき使用されています。

- Android、Chrome、Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

北沢法人会 会員の皆さまへ 日本政策金融公庫からのご

案内 「国の教育ローン」をご存じですか？

制度創設以来、**40年**の歴史を持つ
公的な融資制度です。

融資限度
額

\\ お子さま1人につき / \\ 海外留学資金の場合 /
上限 **350** 万円 上限 **450** 万円



「国の教育ローン」 3つのポイント 

1

固定金利
年 **1.68** %
令和2年12月1日現在
最長 **15** 年の
長期返済

- お借入時の金利が完済まで変わらない固定金利を採用し、返済期間は、最長15年までと長期です。

2

ご家庭の状況
に応じた
優遇制度

- 「国の教育ローン」は、母子家庭、お子さまが3人以上の世帯などを対象に、返済期間の延長、金利の低減などの優遇制度があります。

3

(公財) 教育資金
融資保証基金
による保証

- 「国の教育ローン」では、公益財団法人教育資金融資保証基金による保証をご利用いただけます。

「事業資金」のお知らせ

日本政策金融公庫渋谷支店国民生活事業では、窓口でのお申込のご相談を予約制とさせていただきます。詳細は日本公庫ホームページをご覧ください。

日本公庫ホームページ（平日来店予約（国民生活事業））

https://www.jfc.go.jp/n/service/heiijitsu_soudan.html

渋谷支店予約フォーム



日本政策金融公庫 渋谷支店 国民生活事業

〒150-0041 東京都渋谷区神南1-21-1（日本生命渋谷ビル2・3階） Tel : 03-3464-3914



2021年度国税専門官募集

Pride of the Specialist
～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格

1:1991(平成3)年4月2日～2000(平成12)年4月1日生まれの者 2:2000(平成12)年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1)大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者及び2022(令和4)年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験日

第1次試験 令和3年6月6日(日)

第2次試験 令和3年7月5日(月)から令和3年7月16日(金)までのうち指定された日時

申込手続

1、申込方法 インターネット申込み 人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。

2、受付期間 令和3年3月26日(金)9時から令和3年4月7日(水)[受信有効]まで

3、受験案内交付期間 令和3年2月1日(月)から令和3年4月7日(水)まで。9時から17時まで(土・日曜日及び祝日を除く。)

4、受験案内交付場所東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)

(注)人事院ホームページからもダウンロードすることができます。



※試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

【問合せ先】東京国税局 総務部 人事第二課 試験係
(代表)03-3542-2111 内線2169

令和3年 春の健康診断のご案内

■お申し込みは、同封の申込用紙にご記入いただきFAXでお送りください。

会場 烏山区民会館 3階集会室

世田谷区 南烏山6-2-19 Tel.03-3326-3511 ●最寄駅:京王線 千歳烏山駅(北口下車 徒歩2分)

実施予定日 令和3年3月19日(金)

受付時間 9:15～11:30

①一般検診(約30分)

一般料金 22,100円 ▶ 会員料金 15,000円

労安法に定められた項目はもとより、脂質代謝、肝機能、糖尿、貧血、腎機能、膵機能、免疫検査までカバーした血液検査(25項目)を含む大変充実のコースです。

②生活習慣病健診(約45分)

一般料金 28,100円 ▶ 会員料金 19,000円

一般健診に胃部X線検査(バリウム)、大腸がん検査(便潜血2日法)を追加したコースです。

③総合健診(約60分)

一般料金 41,600円 ▶ 会員料金 31,000円

生活習慣病健診に、腹部超音波検査、腫瘍マーカー、B型肝炎検査を加えた人間ドックコースです。

④血液検査

一般料金 6,000円 ▶ 会員料金 5,500円

血液検査のみ実施します。(25項目)血糖値、肝機能値、尿酸値等の推移を確認し、自身の健康管理にご利用ください。

⑤オプション検査

各コース受診の皆様を対象に、ご希望にて実施いたします。

・PSA検査(前立腺がん・男性のみ)1,800円・C型肝炎検査1,600円・CA125検査(子宮がん・女性のみ)2,800円・CA15-3検査(卵巣がん・女性のみ)2,800円・ABC検診 6,000円・新型コロナウイルス抗体検査 6,600円

記載価格につきましては全て税込み価格となります。※お支払いは当日お釣りのないようお願いいたします。(現金のみになります。)

お問い合わせ 担当: 村上
murakami@kkcsk.co.jp医療法人社団 康生会
シーエスケー・クリニックTEL:03-3413-0571
FAX:03-3487-2429

東京の坂道

経堂支部 広報委員 鳥居佐智子

普段仕事に向かう道すがら、ちらっと眼に入る〇〇坂という名前が気になっていた。そのほとんどが何故付いたか知らずに過ごしている。東京23区内だけでも800ヶ所以上有るそう。時々通る六本木ヒルズから地下鉄麻布十番駅の近くを抜け、三田の辺りに行く間にも数ヶ所所有。交差点にきれいな白い木の柱に坂の名前が書いてあり風情がある。自分の苗字と同じ鳥居坂、神明坂、日向坂、綱坂など。本やホームページで調べると江戸時代や古くは平安時代の歴史がわかる。鳥居坂は近くにある西の市も開かれる稲荷神社からかと思っただが大名の名前が由来だった。最近ではコロナ対策の影響で遠くに出かける事がなかなか出来ない状況だが、近所の坂、古道、地名などの歴史を調べて歩くと今までと違った感覚で楽しめる。



コロナ禍の中でも感動した事

給田・北烏山支部 広報委員 上村ともえ

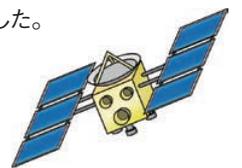
この一年余、世界中を一変させている、コロナ禍の中、飲食業、関連業種に留まらず、大小企業も大打撃を受け、喘いでいる現実です。先が見えず、不安でなりません。

個人的には私は高齢者のど真ん中に位置しています。マスク手洗い、消毒は率先して致しております。人込みの中も行きません。(まじめに励行します)しかし、仲間・家族との集い、三蜜(親交)禁止にはもう限界です。解除される頃は、私に元の気力が残されているか案じます。企業・個人、世界中で一日でも早い、コロナの終息を願うばかりです。

その中でも、感動したことが2つあります。

1) 昨年12/6、小惑星探査機‘はやぶさ2号’が6年の歳月をかけ、小惑星リュウグウの岩石採取に成功し、カプセルを分離し地球に送り届けた後、はやぶさ2号本体は帰還せず、新たな小惑星探査に旅だったのです。想像すら出来ない宇宙の過酷な環境にさらされながら30年後に地球に帰還の予定と云われています。<新聞引用>岩石入りの玉手箱も未来地球人の為に役立つ事と確信します。30年後、又、成功し、どうぞ無事で帰還してと願っています。私はその時は地球の裏側の見えない西方惑星にてニュースで知れば?拍手する事でしょう。現に、宇宙科学研究所(JAXA)の英知は申すに及ばず、関連企業との壮大な偉業に鳥肌が立ち、感動し、手が痛くなる程の拍手をしました。

2) 今年1/23、NHKスペシャル‘高野山千年の襖絵・空海の世界に挑む’のテレビです。高野山・開山1200年目、長い歴史の中、誰も手を付けていなかった、金剛大主殿襖44面に、次の千年の後世に残る絵を入れる、その大役を、自然の調和と営みの世界感が空海の教えに通じるとお寺から、日本画家・千住博画伯に託され、構想より6年後の昨年、納める迄のドキュメンタリーでした。画伯は空海と云う重みと大きい存在に向き合い、若き空海の苦悩時に、立ちはだかつた苦難の象徴の‘崖’と、自然の力に委ねる思いを表現した‘滝’の襖絵でした。<NHK引用>‘谷響きを惜しまず明星来影ず’と御大師様が悟りを得られ時のお言葉です。圧巻でした。画伯の絵のすばらしさに鳥肌が立ち感動しました。



これも、和紙製作所、表具師の方々も同様に、仕事の心構えが有ったの事でした。何時か拝眼いたしたく思います。*いずれも、人類の笑顔の為、科学の未来の為、心の平穏の為、全て命の為に願い、祈るに通じるようにも思えます。



心のこもったセレモニーのご提案

村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱

株式会社 ムラカミ

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705
<http://www.murakami-sousai.co.jp/>

各種広告デザイン

GATT
Design

有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

北沢法人会広報誌第354号 ほうじん北沢 2・3月号

令和3年3月1日発行

発行所 公益社団法人 北沢法人会

〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人: 飯野 光彦

広報委員長: 竹股 克之

編集委員:

金子健太郎 長沼洋一郎

高宮英輝 細井 眞一



適切な森林管理がなされた原料から作られた紙を使用しています。



石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。

事業のことから、年金・保険のことまで何でもご相談ください。

昭和信用金庫 サポートプラザ

完全予約制ですので、お待たせすることなく「ゆっくり、ご相談いただけます」

創業／事業資金／補助金

- **創業**を考えているのだけどわからない事だらけで誰かサポートしてくれないかな？
- 事業に使える**補助金**があるみたいだけどうちでも使えるのかな？

開催日 月曜～土曜日

時間 **【完全予約制】** 9:30～17:00 (一回60分)
①9:30～ ②11:00～ ③13:00～ ④14:30～ ⑤16:00～

場所 **シモキタフロント1階** 世田谷区北沢2-24-5 (下北沢駅東口徒歩1分)

申込方法 お近くの店舗、または昭和信用金庫営業推進部(☎0120-872-315)にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。
[予約受付時間：平日 9:00～17:00 まで]

相談料
無料

商店街や公共団体による各種イベントや相談会、「専門家による経営相談」も開催予定です。

法人・個人事業主様向けインターネットバンキング

社員への
給与振込
手数料が

0

円 だったなんて…

しょうわの法人向け
インターネットバンキングなら、
とってもおトクな
振込手数料です！

■契約料：無料 ■月額手数料：1,650円

サービス内容

振込サービス

残高照会

入出金明細照会

もちろん、当金庫内での
振込手数料も**0円**です！

〈世田谷エリアの店舗〉

本店 ☎(3422)6181
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101
経堂支店 ☎(3420)4121
烏山支店 ☎(3300)1361

明大前支店 ☎(3323)0511
八幡山支店 ☎(3329)1021
池の上支店 ☎(3422)3141
下高井戸支店 ☎(3321)4155

代田橋支店 ☎(3328)0151
上北沢支店 ☎(3302)8111
桜上水支店 ☎(3329)3241

店頭の商品概要説明書をご用意しております。詳しくは、窓口または担当者におたずねください。



昭和信用金庫

令和2年3月2日現在

So SIMPLE
BALANCE
シンプルバランス

1ステップの“10秒”ケア

ウチの保湿はこれ1本! オールインワン化粧水

シンプルバランスは、洗顔後1ステップで
お肌にうるおいをあたえるスキンケア。
家族みんなで使える、
やさしくマイルドな使い心地です。

母娘と一緒に♪



夫婦と一緒に♪



utena
咲かせよう、まだないキレイを。

株式会社ウテナ

〒157-8567 東京都世田谷区南島山1-10-22 お客様相談室 0120-305411 <http://www.utena.co.jp/>